

平成25年第3回辰野町議会定例会会議録(15日目)

1. 開会場所 辰野町議事堂
2. 開催年月日 平成25年3月19日 午後2時開議
3. 議員総数 13名
4. 出席議員数 13名

1番	永原良子	2番	岩田清
3番	根橋俊夫	4番	堀内武男
5番	中谷道文	6番	熊谷久司
7番	船木善司	8番	篠平良平
9番	成瀬恵津子	11番	宮下敏夫
12番	三堀善業	13番	宇治徳庚
14番	矢ヶ崎紀男		

5. 会議事項

- 日程第1 議案第20号 辰野町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定について
- 日程第2 議案第21号 辰野町町道の構造の技術的基準等に関する条例の制定について
- 日程第3 議案第22号 辰野町準用河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第23号 辰野町公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例の制定について
- 日程第5 議案第29号 辰野町都市公園の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第30号 辰野町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第31号 辰野町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第15号 障害者自立支援法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第16号 辰野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

- 日程第10 議案第17号 辰野町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第11 議案第18号 辰野町指定地域密着型サービス事業所等の指定に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第12 議案第19号 辰野町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
- 日程第13 議案第26号 辰野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第 1号 平成25年度辰野町一般会計予算の歳入全部、歳出の内  
1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内水道費、  
6. 農林水産業費、7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、  
12. 公債費、 14. 予備費
- 議案第 2号 平成25年度辰野町上水道事業会計予算
- 議案第 3号 平成25年度辰野町簡易水道特別会計予算
- 議案第 4号 平成25年度辰野町小野簡易水道特別会計予算
- 議案第 5号 平成25年度辰野町公共下水道特別会計予算
- 議案第 6号 平成25年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計予算
- 議案第 7号 平成25年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計予算
- 議案第13号 平成25年度辰野町地域情報告知システム特別会計予算
- 日程第15 議案第 1号 平成25年度辰野町一般会計予算の歳出の内 3. 民生費、  
4. 衛生費（水道費を除く）、 10. 教育費
- 議案第 8号 平成25年度辰野町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 9号 平成25年度辰野町国民健康保険診療所特別会計予算
- 議案第10号 平成25年度辰野町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第11号 平成25年度町立辰野総合病院事業会計予算
- 議案第12号 平成25年度辰野町介護老人保健施設特別会計予算
- 議案第14号 平成25年度辰野町介護保険特別会計予算
- 日程第16 議案第32号 平成24年度辰野町一般会計補正予算（第11号）
- 日程第17 議案第33号 平成24年度辰野町簡易水道特別会計補正予算（第 1号）
- 日程第18 議案第34号 平成24年度辰野町公共下水道特別会計補正予算（第 3号）

- 日程第19 議案第38号 平成24年度辰野町後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第1号)
- 日程第20 議案第39号 平成24年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算  
(第3号)
- 日程第21 請願・陳情についての委員長報告
- 日程第22 追加提出議案の審議について  
議案第44号 平成24年度辰野町一般会計補正予算(第12号)
- 日程第23 湖北行政事務組合議会議員の選挙について
- 日程第24 伊北環境行政組合議会議員の選挙について
- 日程第25 辰野町・塩尻市小学校組合議会議員の選出について
- 日程第26 塩尻市・辰野町中学校組合議会議員の選出について
- 日程第27 両小野国保病院組合議会議員の選出について
- 日程第28 農業委員の推薦について
- 日程第29 議員提出議案の審議について  
発議第1号 地方固有の財源である地方交付税制度の堅持を求める意見書の提出について  
発議第2号 私立高校への公費助成に関する意見書の提出について  
発議第3号 私立高校への公費助成に関する意見書の提出について  
発議第4号 T P P 交渉参加表明を撤回し、国民的議論を求める意見書の提出について  
発議第5号 国民健康保険制度に対する国庫支出金の増額を求める意見書の提出について
- 日程第30 議会閉会中の委員会の継続審査について

6. 地方自治法第121条により出席した者

町長	矢ヶ崎 克彦	副町長	林 龍太郎
教育長	古村 仁士	代表監査委員	小野 眞一
総務課長	小沢 辰一	まちづくり政策課長	一ノ瀬 元広
住民税務課長	松井 夕起子	保健福祉課長	野沢 秀秋
産業振興課長	中村 良治	建設水道課長	漆戸 芳樹
水処理センター所長	一ノ瀬 保弘	会計管理者	林 康彦

教育次長	向山光	病院事務長	赤羽博
福寿苑事務長	宮原正尚	消防署長	林国久
両小野国保診療所 事務長	宮原修二	社会福祉協議会 事務局長	百瀬辰夫

7. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長	飯澤誠
議会事務局庶務係長	赤羽裕治

8. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席 第11番	宮下敏夫
議席 第12番	三堀善業

9. 会議の顛末

○局長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

○議長

定足数に達しておりますので、第3回定例会第15日目の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、議案第20号、辰野町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定について。日程第2、議案第21号、辰野町町道の構造の技術的基準等に関する条例の制定について。日程第3、議案第22号、辰野町準用河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例の制定について。日程第4、議案第23号、辰野町公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例の制定について。日程第5、議案第29号、辰野町都市公園の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について。日程第6、議案第30号、辰野町営住宅管理条例の一部を改正する条例について。日程第7、議案第31号、辰野町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について。以上7議案を一括議題といたします。総務産業常任委員会における審査結果を、総務産業常任委員長、船木善司議員より報告を求めます。

○総務産業常任委員長(船木)

それでは条例の審査結果を報告いたします。本定例会初日、総務産業常任委員会に付託されました、議案第20号、辰野町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の

制定について。議案第21号、辰野町町道の構造の技術的基準等に関する条例の制定について。議案第22号、辰野町準用河川管理施設等の構造の技術的基準等に関する条例の制定について。議案第23号、辰野町公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例の制定について。議案第29号、辰野町都市公園の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について。議案第30号、辰野町営住宅管理条例の一部を改正する条例について。議案第31号、辰野町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について。去る13日、14日の両日担当課長及び担当職員の同席を求め慎重に審査を行いました。以下委員会の審査結果を報告します。議案第20号、辰野町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定について。この議案は、野生鳥獣による農作物等への被害を防止する辰野町鳥獣被害対策実施隊を設置するため、条例を制定するとしたものです。隊員の出勤に対する報酬等は、市町村負担の8割が特別交付税として措置されるといった説明です。実施隊への優遇措置としての質問では狩猟税の減免、公務災害の適用、技能講習の免除等があるといった説明です。委員からは何ら問題なしと全員一致で可としました。議案第21号、辰野町町道の構造の技術的基準等に関する条例の制定について。この議案は、道交法の一部改正により1つとして、町道の構造の技術的基準。2つとして町道に設ける道路標識の寸法。3つとして自動車専用道路と道路等の交差の方式の特例について条例に定めるとしています。主な独自基準として、1つとして歩道の最低有効幅員は2メートルを1.5メートル。2つとして植樹帯の幅員1.5メートルを1メートル以上。3つとして退避所の長さ20メートルを10メートル以上等の説明です。委員からは、条例制定の不都合はなく、むしろ地域の自主性、自立が高まるであろうといった意見が出され全委員一致で可としました。議案第22号、辰野町準用河川管理施設等の構造の技術的基準等に関する条例の制定について。この議案は河川法の一部改正により辰野町準用河川管理施設の構造の技術的基準を条例化するとしたものです。委員からは辰野町に即した条例であるといった意見が出され、全員一致で可としました。議案第23号、辰野町公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例の制定について。この議案は下水道法の一部改正により、1つとして町が造る下水道施設の材料や作り方に関する基準。2つとして汚水を衛生的に処理する施設を管理する基準を条例で定めるとしたものです。委員からは町の実情に即して町独自の基準を定めることが可能ならば、むしろ地域の自主性が高まるといった意見が出され、全委員一致で

可としました。議案第29号、辰野町都市公園の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例について。この議案は都市公園法及び高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の改正により、辰野町の関係条例の改正をとしたものです。この条例は荒神山公園、ほたる童謡公園などへの適用がなされるとの説明です。委員からは時宜を得た条例改正であるといった意見等が出され、全員一致で可としました。議案第30号、辰野町営住宅管理条例の一部を改正する条例について。この議案は公営住宅法の改正により、これまで国が全国一律に定めていた公営住宅の整備基準及び入居者資格について、辰野町営住宅管理条例の一部を改正するとした条例です。改正点の質問では、裁量階層の対象世帯について同居者に小学校就学前の子がいる世帯を、中学校を卒業するまでの子がいる世帯に拡大するといった説明です。委員からは、就学中の子どもを持つ親の立場に見合った条例改正であるとして全員一致で可としました。議案第31号、辰野町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について。この議案は、地方公営企業法の改正により、水道事業の設置等に関する条例の一部改正であり、利益処分の方法及び積立金の取崩し又、資本剰余金について明文化し、利益範囲内で欠損金処理ができるとしたものです。繰越欠損金がいつの分まで埋められるかとの質問には、過去何年でも可能であるといった説明です。委員からは条例制定の不都合はないとし、全委員一致で可としました。以上、7議案について委員会における審査結果を報告しました。全議員の賛同をいただき可決くださいますようお願いし、委員長報告とします。

○議長

委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

(質疑 なし)

○議長

質疑を終結いたします。討論を行います。ありませんか。

(討論 なし)

○議長

討論を終結いたします。これより議案第20号、辰野町鳥獣被害対策実施隊の設置に関する条例の制定についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第20号は、委員長報告のとおり可決されました。続いて議案第21号、辰野町町道の構造の技術的基準等に関する条例の制定についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第21号は、委員長報告のとおり可決されました。つづいて議案第22号、辰野町準用河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例の制定についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第22号は委員長報告のとおり可決されました。続いて議案第23号、辰野町公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例の制定についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第23号は、委員長報告のとおり可決されました。続いて議案第29号、辰野町都市公園の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第29号は、委員長報告のとおり可決されました。続いて議案第30号、辰野町営住宅管理条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第30号は委員長報告のとおり可決されました。続いて議案第31号、辰野町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第31号は、委員長報告のとおり可決されました。日程第8、議案第15号、障害者自立支援法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について。日程第9、議案第16号、辰野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について。日程第10、議案第17号、辰野町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について。日程第11、議案第18号、辰野町指定地域密着型サービス事業所等の指定に関する基準を定める条例の制定について。日程第12、議案第19号、辰野町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について。日程第13、議案第26号、辰野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。以上、6議案を一括議題といたします。福祉教育常任委員会における審査結果を、福祉教育常任副委員長、中谷道文議員より報告を求めます。

○福祉教育常任副委員長(中谷)

本定例会初日に福祉教育常任委員会に付託されました、議案第15号、障害者自立支援法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について。議案第16号、辰野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について。議案第17号、辰野町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について。議案第18号、辰野町指定地域密着型サービス事業所等の指定に関する基準を定める条例の制定について。議案第19号、辰野町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について。議案第26号、辰野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。以上、6議

案について去る13日、14日の両日担当職員の同席を求め慎重に審査を行いました。以下、順を追って審査の結果を報告いたします。議案第15号、障害者自立支援法の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について。この議案は国において「障害者自立支援法」の題名が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改められたことに伴い、1つ辰野町地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例。2つ、辰野町医療費特別給付条例。3、町立辰野病院設置等に関する条例。4、町立辰野病院料金条例。5、辰野町消防団員等公務災害補償条例のそれぞれ条文中に出てくる名称を改めるため関係条例の整理をするためにこの条例を制定するものであります。委員からは特に意見なく可と決しました。続きまして議案第16号、辰野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について。この議案は地域の自主性、自立性を高めるための改革を推進するため、関係法律の整備に関する法律の施行に伴う介護保険法の改正に連動し、1つ、従うべき基準。2つ、標準とする基準。3、参酌すべき基準。それぞれこの基準を条例に定めるものであります。委員からは特に意見なく可と決しました。続きまして議案第17号、辰野町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定についてであります。この議案は国の介護保険法の改正に伴い条例を制定するもので、辰野町における指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備、運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに関わる、介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定めるものであります。委員からは特に意見なく可と決しました。続きまして議案第18号、辰野町指定地域密着型サービス事業所等の指定に関する基準を定める条例の制定について。この議案は一連の関係法律の整備に関する法律施工に伴う介護保険法の改正により条例を制定するもので、辰野町の指定地域密着型サービス事業所等の指定に関する基準を定めるものです。委員からは特に意見なく可と決しました。続いて議案第19号、辰野町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について。この議案は新型インフルエンザ等対策特別措置法の制定に基づき辰野町としても対策本部を設置するための条例を制定するものです。必要な事項については、これから随時決めていくとのことでした。特に委員からは意見なく可といたしました。続いて議案第26号、辰野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について。この

議案は国民健康保険特別会計の財政の安定を図るため国保税率を改正し、国保運営協議会の答申を受け税率を6.62%引き上げるものであります。委員より当税も年々引き上げられ、昨今の経済情勢の中、保険税の納入は既に限界と思われるので、町を挙げて適正医療の指導に取り組み、また国の負担金等の増額を強く要望すべき。また町を挙げて健康のまちづくりに取り組むべき等の提案され、委員会として町長要望を提出しました。また国に意見書を提出することとしました。具体的な対策がみえられぬ中でこの条例の制定については、異議ありという点がありまして採決の結果、4対1で可と決しました。以上、本定例会の福祉教育常任委員会に付された審議案について慎重審議の結果、26号を除き賛成多数で可と決しました。以上であります。

○議長

委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

(質疑 なし)

○議長

質疑を終結いたします。討論を行います。ありませんか。

○永原（1番）

議長。

○議長

何号議案ですか。

○永原（1番）

26号議案です。

○議長

はい。まず原案に反対者の発言を許可します。

○永原（1番）

それでは議案第26号、辰野町健康保険税条例の一部を改正する条例について原案に反対の立場から討論をいたします。今回の改正は国民健康保険税を平均で6.62%引き上げるための改正であります。改正理由については、医療費の増大によりこのままでは国民健康保険会計の運営が困難になってしまうということから、国保税の引き上げにより適正を図っていききたいとのことであります。私は今回の改正理由で述べられたこの事実関係について、異議を唱えて争うものではありませんし、また

このような事態に至った原因についても町に責任があるとは全く考えておりません。むしろ住民説明会を3回にわたり開催し、80名近い町民の方々が参加するなど国保制度についての関心を高めてきた努力に対しては、評価をしているものであります。さて、今回辰野町が直面をしている国民健康保険制度の運営が困難になっているという問題は実は全国のほとんど全ての市町村が直面している問題でもあります。即ち、医療費が増大していくのに国保負担は減り続け、国民健康保険税は不況による自営業者の激減に加えて、非正規労働者、失業者、年金生活者など無職者が加入者平均で7割に達するなど加入者の所得低下により、税収が伸びず収入と給付のアンバランスが生じている結果、単年度としても赤字が必至であり将来的にも健全運営の展望が描けないというところにあるわけでもあります。この根本原因は国民健康保険制度に対する国庫支出金の大幅な減額にあることが明らかです。即ち、昭和54年には歳入の約64%を占めていた国庫支出金は近年は20%台前半で推移し、実に約3分の2も減税されてきたからです。国民健康保険制度の健全を図るためには現在のような負担の枠組みでは、もはや運営していくことは困難であり国庫負担を引き上げることなしには国保の運営はできないと思います。このような状況で町として取るべき対策は何か。これは、国保負担の増額を求める運動を強力に進めていくとともに、緊急事態として一般会計からの繰入を行い、今回は引き上げを避けるべきであると思います。長野県内でも23年度77市町村の内、37市町村で合計31億円ほど一般会計から国保会計へ繰入て、国保税の値上げ抑制や赤字補填に充当しています。国保税の引き上げを据え置くためには一般会計から国保税の方に繰入て今の事態を、引き上げることを止めるべきだと思います。今議会でも国保健康保険制度に対する国庫支援金の増額を求める意見書も提出されています。以上、私はこうした条件で議案第26号、辰野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例には反対の立場で討論をしました。以上です。

○議長

次に、原案に賛成者の発言を許可します。

○宮下（11番）

私は賛成の立場から討論に加えさせてもらいます。今議会の福祉教育常任委員会での審議を基に賛成意見を述べさせていただきます。高度医療の発達や医療施設環境に恵まれた辰野町は年々医療費の増加に歯止めがかからない状況で、平成23年度

医療費は長野県下でも79ある保険者中、17位と上位であります。税率につきましては平成23年において平均15.7%の引き上げを実施いたしました。長野県下では54位と下位であります。また、引き上げはしたものの昨今の経済状況の低迷から低所得者層や失業者の増加、加えて低所得者層には7割、5割、2割、軽減措置を導入するなどし、結果は想定した4,500万円が実質2,000万円程度と約2分の1の状況でありました。前回引き上げた平成23年度には、平成25年度に国保は広域化されるとの動向もあり、何とか2年間をしのげればとの考えも選択肢にあったものの、その後そうした動きは全く止まったままとなり、辰野町国民健康保険は破綻寸前とも言える状況となっております。医療費総額の内、個人負担を除いた50%を加入者が負担し、残り50%を国、県の補助金で賄うこととされていますが、現在は低所得者層に対する支援として保険税では賄いきれない部分を保険基盤安定制度で国、県町より支援を受けられることとなっております。しかし、辰野町では保険税と保険基盤安定制度の支援分を合わせても50%には足りず、不足分は基金の取り崩しと国からの特別調整交付金で賄ってきております。国民健康保険運営協議会では3回にわたり慎重に審議を重ねてきた結果では、毎年保険税率を見直すことを前提で、この1年間を過ごすことができ得るだけの税率改正を行うとの答申にいたっております。改正案は平均で6.62%の引き上げとなりますが、平成25年度において余剰が見込まれるほどのものではなく、また引き続き低所得者層には軽減措置を設けてあり、生活困窮者への配慮もされております。市町村国保の相互扶助の考えの下、安心して医療の提供が受けられるよう国民健康保険の健全財政維持のために現在の状況ではやむを得ないものと考え、議案第26号、国民健康保険税条例の一部改正に賛成するものでございます。以上です。

○議 長

ほかに討論ありませんか。

(な し)

○議 長

議案第26号の討論を終結します。ほかに討論ありませんか。

(な し)

○議 長

討論を終結いたします。これより議案第15号、障害者自立支援法の改正に伴う関

係条例の整理に関する条例の制定についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第15号は、委員長報告のとおり可決されました。続いて議案第16号、辰野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第16号は、委員長報告のとおり可決されました。続いて議案第17号、辰野町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第17号は委員長報告のとおり可決されました。続いて議案第18号、辰野町指定地域密着型サービス事業所等の指定に関する基準を定める条例の制定についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第18号は委員長報告のとおり可決されました。続いて議案第19号、辰野町新型インフルエンザ等対策本部条例の制定についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第19号は委員長報告のとおり可決されました。続いて議案第26号、辰野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。議案第26号については反対の意見がありますので、起立により採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方は、起立願います。

(起立 10名)

○議長

起立多数であります。よって議案第26号につきましては委員長報告のとおり可決されました。日程第14、議案第1号、平成25年度辰野町一般会計予算の歳入全部、歳出の内、1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内水道費、6. 農林水産業費、7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、12. 公債費、14. 予備費。議案第2号、平成25年度辰野町上水道事業会計予算。議案第3号、平成25年度辰野町簡易水道特別会計予算。議案第4号、平成25年度辰野町小野簡易水道特別会計予算。議案第5号、平成25年度辰野町公共下水道特別会計予算。議案第6号、平成25年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計予算。議案第7号、平成25年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計予算。議案第13号、平成25年度辰野町地域情報告知システム特別会計予算を議題といたします。総務産業常任委員会における審査結果を総務産業常任委員長、船木善司議員より報告を求めます。

○総務産業常任委員長(船木)

予算審査の委員長報告を行います。本議会初日、総務産業常任委員会に付託されました、議案第1号、平成25年度辰野町一般会計予算、歳入の全部、歳出の内、1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内水道費、6. 農林水産業費、7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、12. 公債費、14. 予備費。議案第2号、平成25年度辰野町上水道事業会計予算。議案第3号、平成25年度辰野町簡易水道特別会計予算。議案第4号、平成25年度辰野町小野簡易水道特別会計予算。議案第5号、平成25年度辰野町公共下水道特別会計予算。議案第6号、平成25年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計予算。議案第7号、平成25年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計予算。議案第13号、平成25年度辰野町地域情報告知システム特別会計予算。以上8議案です。去

る3月13日、9時から平成25年度辰野町一般会計予算の歳入については全員協議会室において全議員が出席し、町長並びに担当課長、担当職員の出席を求め審査を行いました。引き続き11時から、また14日、9時から委員会室において委員7名全員出席し、副町長並びに担当課長、担当職員の出席を求め審査を行いました。以下、順を追って審査に伴う説明と主だった質問について報告します。議案第1号の歳入について報告します。一般会計予算の歳入は、固定資産税の減収傾向、また景気低迷が個人所得や企業収益への影響及び地方消費税交付金等各種交付金の減少が見込まれるが、総額79億2,300万円となっています。個人町民税は、税制改正による16歳未満の年少控除の廃止等を受け、対前年5,000万円ほど増の8億5,000万円を見込んでいます。固定資産税の償却資産については、24年度大規模の設備投資や新たな企業進出がなかったため、減価償却による下落分8%の減少を見込んで予算化したといった説明です。国有資産等所在市町村交付金の国については、中部森林管理局、国有林分であり、県分は県営住宅3箇所、辰野高校教員住宅分であるとのこと。軽自動車税は中古車の名義変更が多いこと。24年度の税改正により減免対象車両の30台増を見込んでいたといった説明です。地方揮発油譲与税は、揮発油税の42%が市町村へ交付され各市町村の道路延長や、道路面積で配分され対前年比600万円の増額を見込んでいたとの説明です。地方消費税交付金は、地方消費税の2分の1が辰野町の人口、従業者数に応じての交付であり個人消費の落ち込みから対前年比2,000万円ほどの減額を見込んでいたとの予算です。総務費負担金の対前年比1,200万円減額要因の質問では、昨年度までのパークホテルからの負担金が25年度からは計上されないといった説明です。民生費児童福祉費負担金は、全児童数が減少しているものの前年度所得を階層区分に当てはめると対前年比195万2,000円の増額を予算化したとのこと。共生館あさひヶ丘使用料の減額に対する質問では、運動器具使用の減少が見込まれるためといった説明です。ごみ処理手数料が対前年比36万円ほど増加しており、ごみ減量化推進に逆行しているのではないかと質問に対し、24年度事業系が増加したため増額を見込んだとの説明です。民生費の身体障害者等支援事業負担金は、施設に入る障がい者の措置費用であり対前年比904万円の増額を見込み、歳出の2分の1は国が負担するとの説明です。地域公共交通確保維持改善事業補助金の質問では、昨年までは特別交付税措置であったが25年度から総務費国庫補助とし、町営バス運行経費損失分の2分の1を国で補助するとのこ

とです。衛生費県補助金は、25年度より子宮頸がん等ワクチン接種促進事業と妊婦健康診査支援事業補助金が、普通交付税に振り替えられたため対前年比1,650万円ほどの減額です。諸収入の商工業振興資金現年度元金収入は、25年度より予算計上し国からの特別交付税を見込んでの措置であるとの説明です。以上、歳入の主要説明と質問についての説明がなされました。

歳出について。1. 議会費について。対前年度比80万円減の9,700万円ほどの予算額であり工事請負費に一般質問時の残表示タイマー設置を予定しています。2. 総務費について。一般管理事務報酬の中には、25年度末指定満期のかやぶきの館、寄り合い工房の選定審査会委員報酬が含まれております。一般管理委託料には、新たに辰野病院職員に人事評価制度を導入するため、病院職員向けの研修を実施するとともにこれまでの人事評価制度に、病院の業務特性に即した機能を追加すること及び職員が不調を訴えた時の相談窓口として「職員のこころ支援相談窓口」委託料を予算化しているといった説明です。庁舎管理事務委託料には、22年度耐震診断済みの庁舎耐震改修工事实施設計委託料等を予算化しています。庁舎管理工事請負費には27年経年劣化の庁舎非常用自家発電機の設置工事費を盛り込んでいます。企画事務補助金は、協働のまちづくり支援金事業補助金及び、辰野町移住定住促進協議会立ち上げに伴う補助金を予算化しています。なお、当協議会が十分機能し定住人口増加に結びつくよう別途要望事項を提出することとします。危機管理防災事業役務費は、県から支給の衛星携帯電話2台分の電話料をみています。工事請負費は、防災行政無線の不感地帯の伝搬測定を行い無線中継局新設工事費を予算化しているといった説明です。情報通信事業の賃借料は、テレビ放送のデジタル化に伴いシステム更新をし緊急時にテロップ放送ができる仕組みに変更するとしています。公共交通事業費に新規事業として交通空白地域の移動手段確保のための乗合タクシー運行事業委託料を予算化しています。税務総務費の負担金には長野県地方税滞納整理機構負担金が含まれおり、3年目の25年度は7件を移管し均等割、件数割、実績割の合計124万3,000円を予算化しているとの説明です。賦課徴収事務委託料は27年度評価替えが行われるため、今年度宅地標準地127箇所不動産鑑定の前年度予算化であるといった説明です。住宅・土地統計調査費は5年毎に実施される当年度に当たり、非常勤職員等報酬を予算化しています。4. 衛生費の内水道費について。水道費の主なものは上水道事業会計、各簡易水道会計への起債償還負担金、繰出金です。クリブ

トスポリジウム検査料は年々増加する傾向にあるといった説明です。6. 農林水産業費について。農業振興事業は上伊那鳥獣被害対策協議会負担金、戸別所得補償から経営所得安定対策に変わる交付金等が主なものです。国庫補助土地改良事業費は、県営農村災害対策整備事業辰野竜東地区の赤羽・樋口の河川改修、竜西地区の実施設計負担金が主なものです。地域農業基盤確立農業構造改善事業費は、5年間の最終年度としてふる里農村公園指定管理委託料、かやぶきの館本館裏側屋根葺き替え工事、老朽劣化に伴う炭焼き窯新設工事、厨房機器取替え工事が主なものです。農地・水・環境保全向上対策協議会の負担場所については、沢底・羽場・樋口等10箇所へ国・県・町が負担するといった説明です。林業事業費は、鳥獣被害対策実施隊員報酬、広域捕獲支援事業委託料、猟友会補助金等が主なものであるとの説明です。水源林造成事業の質問には、伊良沢33.7ヘクタールの水源林造成事業であるといった説明です。7. 商工費について。対前年比2億6,300万円の増額予算であり、主要因は今年度から商工業振興資金預託金を計上したためであるとの説明です。企業ガイドブックの質問では、平成9年度以来の発行を予定し商工会未加入も含めた商店、企業等多くの事業所紹介を掲載したガイドブックであると云った説明です。プレミアム商品券発行事業は、一回を予定し商工会とタイアップしての事業補助金です。観光事業では新規に信州諏訪温泉泊覧会ズーラ負担金、また産業観光受入事業としての補助金を予算化しています。産業観光受入事業の質問には、産業観光客の受け入れ態勢を整備する事業であり、補助対象は新たに取り組む事業としパンフレットなどの作成に2分の1以内を補助するといった説明です。8. 土木費について。土木総務事務補助金には住宅リフォーム補助金を計上してあり、補助の制約があるかとの質問には単品の購入及び30万以下のリフォームは対象外であるとの説明です。道路橋梁費の委託料は、赤線・青線上の5万5,500棟に上る建築物の調査委託料であるといった説明です。社会資本整備交付金事業には、上辰野中道線・羽北東西線の調査測量及び中央道に架かる4橋梁の補修工事をネクスコへ委託料として予算化しており、去る15日には越道橋の現況調査を行いました。鴻ノ田辺地事業整備工事は、最終年度として町道58号線420メートルの拡幅及び舗装を施工するといった説明です。都市計画総務事務工事費は補助事業としての都市公園大型遊具設置費が計上されており去る15日、ほたる童謡公園の遊具について現地視察を行いました。道路維持費の除雪委託料は24年度当初予算と同額を計上しているが、24年度のように塩カ

ル散布が大幅に増えれば補正をお願いしていくことになるだろうとの説明です。河川対策事業の操作員・補助員は、何を操作するのかとの質問に対し天竜川への排水溝水門の操作訓練を重ねた方々であり、役務費は操作員補助員の保険料であるとの説明です。9. 消防費について。常備消防事業の伊那消防組合本部負担金は本部要員、広域業務組合職員の人件費です。非常備消防事業の工事請負費は宮木、平出、沢底、樋口4地区の消火栓4基の新設改良及び72時間対応型の非常用発電機設置工事費を計上しています。備品購入費は昭和60、61年導入の第2分団・第3分団ポンプ自動車の軽4WD小型ポンプ付積載車への更新です。12. 公債費について。公債費は対前年当初比6,900万円ほどの減額であり、この要因は平成14年度に借り入れた、しだれ栗パークライン整備・ほたる童謡公園整備費起債の終了によるものです。14. 予備費について。予備費は、24年度と同額の3,000万円といった説明です。以上、議案第1号、一般会計予算の歳入全部、歳出の内、1. 議会費、2. 総務費、4. 衛生費の内、水道費、6. 農林水産業費、7. 商工費、8. 土木費、9. 消防費、12. 公債費、14. 予備費について審査の結果、委員全員一致で可と決しました。

続きまして事業会計、特別会計について報告いたします。議案第2号、辰野町上水道事業会計予算について。給水収益は対前年比715万6,000円ほど増額の3億909万5,000円として見込み、受託工事収益に沢底穴山第3堰堤工事に伴う仮設工事の県負担金を予算化しています。営業外収益の負担金には消火栓維持管理料49万1,000円が消防費から入っています。水道ビジョン策定業務委託の質問に対し、簡易水道業務も含め現状分析10年先までの目標、将来構想策定等の委託料との説明です。庁舎借地料の質問に対し、庁舎別館を143万6,000円で借用しているとの説明です。湯舟PC配水池更新事業は、最終年度に当たり既設配水地及び民地部埋設の配水管撤去工事を予算化しています。配水設備改良事業の北大出配水管移設工事の質問に対し、配水池付近の配水管が民地埋設のため道路への敷設替え工事との説明です。平出PC配水池更新事業は、新規事業として耐震化基礎調査及び基本計画策定業務委託を予算化しています。議案第3号、辰野町簡易水道特別会計予算について。対前年比238万7,000円増の2,343万6,000円の予算額でありで8簡易水道の維持管理費及び鴻ノ田簡易水道の配水管改良工事費、及び実施設計委託料が主なものであるといった説明です。議案第4号、辰野町小野簡易水道特別会計予算について。藤沢地区水源探査のため、長野県水源開発支援補助金472万円及び町繰入金を見込み、

25年度試掘、水質検査を行い26年度掘削予定であるといった説明です。25年度末上水道編入に向け資産調査業務委託料を予算化しています。議案第5号、辰野町公共下水道特別会計予算について。水処理センター管理費の約半額の6,800万円ほどが委託料として、処理場運転管理委託、脱水ケーキ処分委託、点検委託等に充てた予算です。公共管路台帳システム化委託料として、3年計画で下水道台帳を数値化し下水道施設一元管理の予算であり、25年度は2年目となります。水処理センターの耐震化実施設計、長寿命化実施設計委託料を予算化しています。議案第6号、辰野町特定環境保全公共下水道特別会計予算について。公共下水道同様の公共管路台帳システム化委託料及びセンター長寿命化基礎調査の委託料を予算化しています。水処理センター管理事務委託料は処理場運転管理委託、脱水ケーキ処分委託が主なものであるとの説明です。議案第7号、辰野町農業集落排水処理施設特別会計予算について。農業集落排水事業は下横川、沢底、辰野北部、辰野北部西、上横川地区、計5処理施設で1億400万円ほどの事業です。下横川地区他4箇所のマンホールポンプの絶縁低下のため予備ポンプの購入を予算化しています。議案第13号、辰野町地域情報告知システム特別会計予算について。告知システム賃借料は1箇月500万円余の12箇月分を見込んでおり、行政チャンネル放送用の現システムを5年のリース契約により調達する予定であるとの説明です。システム更新により緊急時にはテロップ放送が可能な仕組みであるとのことです。以上、予算会計8議案について慎重に審査を行い全員一致で可としました。全議員のご賛同を戴き原案可決くださいますようお願いし、報告といたします。なお、15日9時から予算化してあます役場庁舎非常用自家発電装置、社会資本整備総合交付事業の鴻ノ田辺地道路整備事業及び跨高速道路橋補修工事、並びにはたる童謡公園の都市公園遊具設置工事、カワニナ飼育試験水路の現地視察を行い、予算との整合性を確認いたしました。以上です。

○議 長

委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

(質疑 なし)

○議 長

質疑を終結いたします。日程第15、議案第1号、平成25年度辰野町一般会計予算の歳出の内、3.民生費、4.衛生費（水道費を除く）、10教育費。議案第8号、平成25年度辰野町国民健康保険特別会計予算。議案第9号、平成25年度辰野町国民健康

保険診療所特別会計予算。議案第10号、平成25年度辰野町後期高齢者医療特別会計予算。議案第11号、平成25年度町立辰野病院事業会計予算。議案第12号、平成25年度辰野町介護老人保健施設特別会計予算。議案第14号、平成25年度辰野町介護保険特別会計予算を議題といたします。福祉教育常任委員会における審査結果を、福祉教育常任副委員長、中谷道文議員より報告を求めます。

○福祉教育常任副委員長（中谷）

それでは報告いたします。本定例会初日、福祉教育常任委員会に付託されました予算の審査を報告いたします。議案第1号、平成25年度辰野町一般会計予算、支出の内、民生費、衛生費（水道費を除く）、教育費。第8号議案、平成25年度辰野町国民健康保険特別会計予算。議案第9号、平成25年度辰野町国民健康保険診療所特別会計。議案第10号平成25年度辰野町後期高齢者医療特別会計予算。議案第11号、平成25年度町立辰野病院事業会計予算。議案第12号、平成25年度辰野町介護老人保健施設特別会計。議案第14号、平成25年度辰野町介護保険特別会計について。去る13日、14日の両日担当課職員の同席を求め、慎重に審査を行いました。以下、順を追って審査の結果を報告します。第1号、歳出の内、民生費について報告いたします。総額21億4,900万円、前年に対して6.9%増となっています。内容をみると社会福祉費は前年当初予算に対して4.1%の3,000万円。身体障がい者支援絡みの事業に伴い増加、また児童福祉費が前年比15.5%増加の5,700万円引き上げられています。これは羽北保育園耐震工事にかかる経費が主なものであります。特徴的な事業は結婚推進事業委託料、高齢者自立支援委託事業、赤羽共生館ランニングマシーン等であります。ほかについては、前年からほぼ減額であります。委員からは結婚推進事業の内容についての質問があり、専門的な経験を持った人材を配備し、人件費として1人当たり800万円の予算を計上した。なお、これにつきましては専門的な経験を積んだ人の配備が特に重要であるとの意見でありました。また長期的姿勢に立って継続的に実施するようにと意見が出されました。福祉タクシーの利用状況についての質問がありまして24年度は、3,000枚で210万円。25年度は4,000枚で280万円を予算化したとの説明でありました。なお、順次増加の経過があるとの報告でありました。委員からは介護給付費の町の負担金の増加や国民健康保険特別会計への繰出金等が今後大幅増加と予測される。この削減策は町として大変重要な課題となり、町をあげて健康のまちづくりの推進が重要な施策ではないかとの指

摘があげられました。次に衛生費でありますけれども、10億6,800万円で前年比2.9%の減額計上となっております。特定の事業につきましては環境衛生費で太陽光発電システムの補助、水道費で鴻ノ田簡易水道整備補助事業、健康対策推進事業で療育支援事業の実施。清掃費で町道68号線辰野清掃センター道路改修工事が新たな取り組みとして計上されています。他の事業につきましては前年とほぼ同額、あるいは減額となっております。なお、委員会から今後の病院の事業として強く要望できた訪問介護事業が関係者の努力により軌道に乗ってきたとの報告を受け、一同大変喜ばしいとの意見が出されました。療育支援事業の予算内容とは、の質問に対して人件費は93万8,000円を計上したとの報告でありました。また、町保健対策推進費のうち、不妊治療助成の内容と実績についての質問に対して県が15万円、町が残額補助するもので24年度は6組、25年度は7組を計上したとの報告でありました。委員の多くからは健康問題は今後、町の大きな政策的課題であり、住民税務課、保健福祉課、広くは辰野病院や教育委員会を含めて横の連携を密にし、町をあげて取り組む課題であるとの意見が出されました。次に、教育費について総額8億2,000万円となっております。前年比11.2%の減額であります。各学校や関係施設の耐震強化対策が順調に推移したためであり、また辰野中学校の大規模改修工事の一部が24年度に前倒しし実施されたものである。教育委員会費でALT事業委託費、各学校での修理費が主なものであります。青少年健全育成費は児童クラブの委託料、美術館運営費、美術館の耐震補強工事、エレベーター設置、開館35周年の特別展の経費が計上されました。図書館では窓修繕工事、エアコン整備、備品購入、新刊図書、DVD、ビデオ等や収容の棚整備等の経費が計上されました。文化財保護費では、武井家、旧小野家、神明神社の報告書作成費、遺跡遺物の整理のための経費。遺跡発掘や調査のための経費が盛られました。辰野町町民会館運営費は工事請負費として舞台吊物設備改修工事、トイレ改修工事、空調設備、備品の購入等が主なものであります。委員会からは美術館の耐震工事やエレベーターの設置、それから35周年の取り組み等はどこが提案しているのか、との質問に対して協議会やワークショップの中で提案されており、実施したいとの答弁でありました。また児童クラブの方向性の質問には、現在取り組んでいる中から皆さんが引き続き取り組んでいただけるとのことで、町では臨時職員として担当してもらうべく検討中で人件費を計上したものであります。また、図書館に関わる質問が多く出され、耐震構造の問

題、書棚の転倒防止対策等についてどのように考えているかとの質問が出され、ベストの対策はなかなか難しいが他の例を参考にして26年度には参加する方向で検討していきたいとの答弁でありました。また図書館の利用法について多くの質問が出されました。まず利用度についての質問であります。入り口のカウンターで入場者をチェックしていると。1日200人も来館者が訪れる時もあるし、年々利用者が増加しているとの答弁でありました。高齢化社会を迎えた第2の人生のスタートの中で図書館に来てくれる人が増えてくると思うので、新刊図書や図書館の催事について広告や町のホームページやほたるチャンネル等でアピールしてはどうかとの質問に対しパソコン、DVD、ふれあいルーム、公民館活動等に利用していただくようキャンペーン活動を実施していきたいとの答弁でありました。また学童にもアピールしていきたいとの答弁もありました。また男性と女性の利用度についての質問があり最近家族で来てくれる人が多くなったとのこと。男性では専門図書、参考図書を現場で見に行く人が多いということです。またコピーサービスは可能かの質問に対し、可能であるが町にない図書もあり、そうしたものについては移送経費ではコピー代が当館の持分となるのでなかなか取り組めないところがあるとの説明でありました。今後高齢化の進行で行き場のない人も多く出てくると思われるので、図書館の利用を多いに推進していったらどうかとの提案がありました。また若い人たちの仕事上での図書の対応等も検討し、他の市町村に負けないようがんばってほしいとの要望もありました。今後大いに充実が必要ではないかとの総体の意見でございました。また今後は図書館のスペースの問題で保管場所の問題が出てくるのではないかとの質問に対し、データ化やフィルム化等タイミングをみて検討していきたいとの答弁であります。学校管理費で教育を充実させるためサポート員や支援員、複式変えのための賃金等の計上がされていると報告がありました。委員からは町民の関心も高く、教育委員会の活動についてもっと知りたい、町民にもっと知ってもらいたい必要があるという見地から広報や町のホームページ等を多いに利用した広報活動の充実を図ってほしいとの要望が出されました。以上、論議の結果、採択と決しました。次に特別会計について報告します。議案第8号、平成25年度辰野町国民健康保険特別会計については、最近の経済情勢を反映し失業者や正登録者の加入者が増え、課税所得の減少により保健税算定額が落ち込んでいる。平成23年度に平均15.7%の税率引き上げを行ったものの実質7%程度の伸びにとどまり、

このような状況から国保運営協議会での答申に基づき25年度は平均6.62%の引き上げでの予算計上となりました。積極的な特定診断受信や後発医療品の利用拡大など更なる医療費の削減を図り、適正医療の指導に向けるとしているが、委員からは全国の多くの市町村の国保財政が赤字拡大しつつあり、国の補助金の増額要請と町をあげての健康問題の取り組みを強化すべきとし、意見が出されました。現状の体制ではこの議案に対して賛成ができないというような意見が出されまして、採択となりまして4対1で可決されました。続きまして議案第9号、平成25年度辰野町国民健康保険診療所特別会計については平成23年度より2診療所が統合し、診療所会計とされ執行されている。両診療所とも町内の開業医と臨時看護師により第一診療所は毎週月金の午後1時から5時までの診療を行っている。川島診療所は毎週火曜日の午後1時から5時まで診療を行っている。予算額は872万2,000円で前年と同額となっている。委員からは全員一致で可としました。続きまして議案第10号、後期高齢者医療特別会計の予算については後期高齢者特別医療制度は長野県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり町は保険料の徴収及び、窓口業務を行うもので被保険者から保険料1億8,000万円。県町からの基盤安定繰入金4,000万円。一般会計から事業繰入金750万円が主な収入であり、それぞれ徴収し長野県後期高齢者医療連合に入金処理するもので、前年並みとの説明があり特段問題なしとし10号は議員一致で可としました。続きまして議案第11号、平成25年度町立辰野病院会計について。平成25年1月から総合診療化常勤医師が1名着任し、医師8名体制となりました。医師確保と看護師不足も深刻な状況ではありますが、引き続き経営改善に努めるとともに住民に親しまれ、望まれる病院の構築に努めるとしてしています。収益的予算では19億2,000万円の前年対比7.4%を見込んでおります。昨年同様赤字予算で計上ではありますが、院内全科で赤字削減に向け取り組むとのこと。入院では前年対比1日当たり7人の増。1日70人で年間2,500人の入院を見込み、外来では1日平均280人。年間7万5,000人を見込んでいるとのこと。一般会計からの繰入金は収入的支出、資本的収入と合わせて4億8,000万円を計上しています。委員からは旧病院の解体処理、新病院の医療システムの導入や公営企業法等全適に向けた研究や準備を。また町の健康づくりに向けた協力体制、例えば人間ドック、講座の開催等を実施して、病院は辰野町の魅力として大いにPRをしていく必要があると。なおまた訪問看護ステーションが軌道に乗りつつあることは大変好ましい

ことで、ありがたいということで全員一致して可としました。続きまして議案第12号、平成25年度辰野町介護老人保健施設特別会計について。福寿苑は平成4年に開園され本年で21年を迎えております。平成26年度には新たに建設される特養施設福寿苑として民営民設への転換する運びとなり、最後の年を迎えます。介護単価の引き下げ、歳入歳出の予算は引き下げで、歳入歳出の予算は前年比1,500万円の減額となっております。委員からは閉鎖時の対応について質問があり、民営移行時の対応について職員や入所者との懇談会等は順調に進んでいるのか、との質問に対して順調に進んでいるとの答弁でありました。万全の体制で移行ができるよう特段の配慮をお願いしたいとの要望が出されました。この件につきましては全員一致で可としました。続きまして議案第14号、平成25年度辰野町介護保険特別会計について。予算総額18億200万円で前年比2,800万円の増加となっております。運営費の10%を利用者、残りの50%を国、県、町が負担し、あとの50%を40歳以上の方の保険料で運営されております。サービス給付審査支払い手数料、高額介護サービスを含め、17億2,000万円が計上されております。地域支援事業には4,038万円を計上し通所型、訪問型等の介護予防事業のほかケアプラン作成、地域介護予防活動支援事業や65歳以上を対象にした生活機能評価を行う特定高齢者掌握事業、地域包括支援事業、介護者のリフレッシュを目的とした家族介護支援事業が主な内容とのことであります。介護保険財政の健全を更に目指すとのことであります。委員全員一致で可と決しました。以上、本定例会の福祉常任委員会に付託された予算審議について慎重審査の結果、第8号については現状の医療費削減の対策が見えない中での予算計上には異議あり、との意見が出され採決の結果、4対1をもちまして可と決しました。なお、定例会11日目の3月15日に現場視察を行い25年度の予算に計上してある羽北保育園耐震工事、辰野中学校大規模改修工事、美術館耐震補強及びエレベーター設置工事の3箇所の現場確認と説明を受けました。審査状況は以上でございます。

○議長

委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

(質疑なし)

○議長

質疑を終結いたします。ただ今の審査結果報告の中に要望事項等がありましたので町長より答弁を求めます。

## ○町 長

それでは社会福祉常任委員会の要望事項ということで、国保税につきましての削減ということの要望でありまして、今後いろいろ検討すべきだということでありまして。前にもこのことにつきましても論じたわけでありまして、一向に県、国が大きく保険というものの体制を国民の声があるのに、受け入れないという中でこういったことが起きてます。当面ぎりぎりやってまいりますので、余分に見ながら激変緩和をしないようにというような考え方もあるわけですが、本当にぎりぎりです。健康になってくれれば良いということにもなってきますので、このことにつきましては、各課においてということもありました。各課で何ができるか至急、早急に検討をしていきたいというようなことに考えております。やはり病気の発見ということになってまいりますと、常にやはり特定健康診断等を受けていることが一番早期発見いろんなものが発見されて医療費もそんなにかからなくていけるだろうということでありまして。25年度等でそのできる課がどんなふうか至急検討しますが、またこの要望に応えるような保健福祉課だけに任せておくのではなくて、関連する課等もこの健康診断をもう少し受信率を上げていくような方向を打ち出していききたいと、こんなふうにも現在は考えてるところであります。なおまた私自身も町村会の社会環境部会長という形でございますので、県へ、同時にまた国の方へも要望をし、事情を訴え、これは辰野だけでなく日本中の地方が実際は困っていることは事実でありますし、値上げが非常にラッシュになってきて、いくら上げるか1回に上げちゃうか、ちょっとずつちょっとずつ本当に毎回上げていくか、こんなことの差はありますけれども、そういう状態に追い込まれておりますので実情も訴えていきたいと。なおまた現状であっても国庫補助の増額等を図ってもらえば町の方もそんなに上げなくて済むわけでありまして、いろんなことやっても良いですが大事な所を切られてくるから、あるいは減らしてくるから困るという部分もあります。おっしゃるように前向きに取り組んで、完全に上げなんでもずつといけるかなんてことはあり得ないと思っておりますけれども、できるだけそれに近いような方法を出し、それなりのまた要望はしていくと、こういうことでお約束はした

いと思います。以上でございます。

すみません。今、たった今終わったばかりの中谷委員長の話だけして、もうひとつありましたのを連続して言わなくて申し訳ないと思います。総務産業常任委員会の要望が船木委員長の方から常任委員長の方から出されております。これにつきましてお答えを申し上げていきたいと思いますが、空き家の再利用の助成制度というようなことで人口減に少しでもくい止めにならないか、というような提案がこの委員会からあったわけでありまして、もちろん日本全体の問題ではあります。辰野町も例外ご他分に漏れずでありますので、大きな問題として位置づけこの間の一般質問にもありましたとおりに至急対策を協議会等を作りまして、できることから進めていくということでありまして。まずはもちろん道路問題、これも便利にしなければならぬわけでありまして、そういったこと、また宅地造成ができるこれまあビッシリして辰野は狭い所ですから難しいですが、どうかできないか検討してみる。そうやってあんまり山間の方へ持っていくのもこういった大きな災害に対しましての問題もありますので、それも避けなければならない。伊那建設事務所の方で土砂災害等々の完全な危険な所、真っ赤っか、黄色とか分けてありますが、黄色ぐらいの所でしたらやりようがいくらでもあるわけでありまして。その防衛をしながらそういうことができますが、とてもお金もかかるわけですね。しかし真っ赤っかであればそこは避けるべしというような形の中でまた検討しますので、対象の土地が農振の法は外れてなきやいけない。そしてまた今のような新たにまた危険災害地域等も、各市町村みんなこう印がされましたので、それもできたら避けた方が良いでしょう。またやりようによればお金をかけながら防衛しながらやる所もできてくる。ということであり、また埋蔵文化財も非常に262箇所もあるわけですので、それもまた避けた方が良いでしょう。あるいはやるにしても非常にそれやればお金も更にかかるし遅れてしまうと、1年2年単位で遅れていく。このような制約制約でありますけれども、めげず何か良い方法の宅地等も探すということでもいきたいとこんなふうにも思います。移住定住促進協議会、これ仮称でありますけれどもこれをさっそく構築して、今までもやってはきましたが今までの反省に加え、ほかの他町村、市町村等の動向等も見極めながら、また同じことやってただけではだめですので若干その近隣よりはプラスになる方法も取れないかというようなことも更に進めていかなきゃならぬと、このように思います。医療費無料化、医療費の無料化は今度は中学生から高校卒業する

年齢ぐらいいまでというふうに思い切って無料化にしてありますし、今後更に付けて加えて母子家庭、父子に対しますその児童に対しての、あるいはまた父母に対しての医療費をどうするか、無料化にできるかどうか。あんまりやって財政負担が非常に多くなっちゃってほかの事業できなくなるようでもいけませんので、それとの絡み合いがありますがそんなことも考えたいと。また保育料に対しましては、できるだけ子どもを産んでも負担が軽くなるような方法。今でもやってるところでございすけれども、1子いくら、2子いくら、3子はどうするのかと、無料にするのかしないのか。今もうなっておりますけども、そういったことにつきましての論議はまた更に重ねていかなければなりません。また住宅建設するに対しまして、何か補助金ができないかどうか。町から町の移動はどうなのか、他所から来た場合はどういう関係でどういうふうにするのか、そのへんもあります。先ほど言いましたように道路問題も今どんどんと進めておりますので、相当遅れてた町の道路でもありますし、それなりの理由もあったわけではありますが、果敢に対応しなきゃなりませんし中央道もこの間の大雪では、中央道は雪の降らん時だけの高速道路で、あとは、あとは通さない降ろしてしまう。そうすると渋滞が中央道ない時よりも非常にこのその分を抱き込むようになりますので、これはとっても大変なことだということでもありますから、それに対する対策も考えなければならない。もちろん町だけでなく、ネクスコとも話をしたりまた国の国土交通省との絡み合いも出てまいりますので、しっかり対応をどんなふうにしていくのかという方向もやってかなきゃならない。そんなふうにも思っているところであります。また、今言いましたように医療、保険、住宅、雇用、通勤の問題等々まで細かく分析して住民の皆さん方がここへ住めば良いんだな、非常に暮らしやすいんだろうな、まず経済面から出していく。交通の便その他は確かに3方へも出れます。入ってこれますし出れますので、非常に場所が良い所だと、こんな利点もありますからこういうのをどんどんやっばり生かしていくべきだと私は考えてるところでございす。辰野町はその悪いことばかりでなくて今言ったように、町でありながら短期大学を持っていますし、いろんな特徴も、良い特徴もあります。東京、上伊那の中では東京、長野に一番近い所に位置している。あるいはまた環境は山紫水明、非常に空気も澄んで良い所である。その象徴のホテルという心を癒すものもたくさん生育している。出るようになってきている。また、手の届くところでの手厚い教育というようなこともまた検討して

出していかなきゃならないと思いますが、それはそれなりの全部の学校がやるわけにはいきませんが、ある学校を生かしながらやっていく、このことも必要であると。また大きな大都市圏、東京と名古屋等の中間に位置している、いろんなことがまたこれ利点で出していかなければならないし、アピールする必要があるしちょっとPRの方ももう少し積極的果敢にしていかないと自分たちだけ納得してもだめだということでもありますので、それらを踏まえた中で委員会でこちらの方の提案もいたしますし、また住民の皆さん、また議員の皆さん、またそういったことに関心のある人、また学識的な経験のある方等々にも加わってもらったことを進めていくつもりでありますので、またその節はご協力をいただきたいと思います。船木常任委員長に対しましての答弁はそういうことでございます。以上です。

○議長

次に委員長報告の行われました日程第14から日程第15までについて、一括して討論を行います。ありませんか。

○永原（1番）

議長。

○議長

何号議案ですか。

○永原（1番）

第8号議案です。

○議長

まず原案に反対者の発言を許可します。

○永原（1番）

それでは議案第8号、平成25年度辰野町国民健康保険特別会計予算について原案に反対の立場から討論をいたします。歳入については先ほど述べたように国保税を値上げする予算になっているため、反対です。歳出については現在行っている医療費削減に向けての取り組みで特定検診の推進、人間ドック補助、ジェネリック医薬品で医療費の節約などがありますが、特定検診の結果を生かした運動習慣と健康な食生活の実現にむけての具体的な取り組みには予算がありません。医療費削減に向けた新たな取り組みに予算を付けるべきと考えます。よって議案第8号、平成25年度辰野町国民健康保険特別会計予算原案には反対です。以上です。

○議 長

次に原案に賛成者の発言を許可します。

○宮下（11番）

今、反対がありましたけれども、既に先ほど議案第26号で辰野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について値上げすることは既に可決されておりますし、一般会計で7,800万円近い繰出金がこの特別会計の方へ出されておりますが、これをもし、借りるということになれば一般会計、それから特別会計修正予算を出してもらわないと、まずいと思うんですけれども。

○議 長

ほかに討論ありませんか。

（な し）

○議 長

議案第8号の討論を終結します。ほかに討論ありませんか。討論を終結いたします。これより採決いたします。初めに、議案第1号、平成25年度辰野町一般会計予算についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。各委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第1号は委員長報告のとおり可決されました。次に議案第2号、平成25年度辰野町上水道事業会計予算。議案第3号、平成25年度辰野町簡易水道特別会計予算。議案第4号、平成25年度辰野町小野簡易水道特別会計予算。議案第5号、平成25年度辰野町公共下水道特別会計予算。議案第6号、平成25年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計予算。議案第7号、平成25年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計予算。議案第8号、平成25年度辰野町国民健康保険特別会計予算。議案第9号、平成25年度辰野町国民健康保険診療所特別会計予算。議案第10号、平成25年度辰野町後期高齢者医療特別会計予算。議案第11号、平成25年度町立辰野病院事業会計予算。議案第12号、平成25年度辰野町介護老人保健施設特別会計予算。議案第13号、平成25年度、辰野町地域情報告知システム特別会計予算。議案第14号、平成25年度辰野町介護保険特別会計予算、以上13議案のうち、反対意見のありました議案第8号を除く議案についてを一括採決いたします。

○議 長

お諮りいたします。本案に対する各委員長報告は、原案可決であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第8号を除く議案につきましては、委員長報告のとおり可決されました。次に、議案第8号について反対の意見がありましたので、起立により採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決するに賛成の方は起立を願います。

(起立 10人)

○議 長

起立多数であります。よって議案第8号につきましては委員長報告のとおり可決されました。ただ今より暫時休憩といたします。なお、再開時間は3時50分といたします。

休憩開始 15時 38分

再開時間 15時 50分

○議 長

休憩前に引き続き再開いたします。日程第16、議案第32号、平成24年度辰野町一般会計補正予算(第11号)を議題といたします。これより質疑、討論を行います。ありませんか。

○堀内(4番)

2点、お話をさせていただきます。1点は28ページ、インフルエンザの予防接種の委託、及びその不用額ってということで1,000万円、非常に大きい額が盛られています。本年度、インフルエンザはあんまり多くはなかったと思いますが、予定に対して1,000万円の減額ってのはかなり大きい状況です。受信料を含めてどういう状況であったのか、あるいは不用の内容についてご見解をお聞かせください。それとあともう1点は、33ページ、ニホンジカの捕獲報奨金の関係でございます。これは予算どおりっていう形だと思えますけれども、現在辰野町において東側は非常にニホンジカの被害が多いということで聞いております。現在このところで、ニホンジカの費用メスの方が多いようですけれども、112万円かかっているというこ

とですが、これに対して西側の方の状態はどうであるのか。話によりますと西側もかなりニホンジカが増えてきてるっていう話がありますんで、この頭数はどのくらい捕れたかっていう内容とそれと、その分布はどうであったかっていう内容2点についてお伺いいたします。

#### ○保健福祉課長

28ページの真ん中へんよりちょっと下ですけれども、インフルエンザの予防接種委託料、ほか不用減額ということで載せさせていただいております。1,000万円という減額でございますが、これはほかということでインフルエンザの予防接種のほかに子宮頸がん、それからヒブワクチン、小児用の肺炎球菌ワクチン、日本脳炎の予防接種の5つについて合計して1,000万円ということでございます。当時予算につきましては、接種率を約90%で見積もってございます。したがってインフルエンザ等その年によって大分接種数字が変わってきますけれども、子宮頸がん、ヒブ、肺炎球菌等につきましては23年度からかなり大々的に始めてる関係がありまして、それが当初よりも大分その接種数字が低いというような関係で今回これだけ大きな補正ということで5つの予防接種の合計だということでご理解いただきたいと思っております。

#### ○産業振興課長

ニホンジカの捕獲の関係でございますけれども、オスの関係につきましては当初50頭を見込みまして、見込みで139頭ということで89頭分、17万8,000円。それからメスの関係につきましては当初128頭で見込みが352頭、不足額224頭分で112万円ということであります。西側につきましてもですね小野、川島にも現在見られておりますし、特に今回広域捕獲を実施いたしましてこちらの方の頭数は入っておりませんが、南部支部の関係についてかなりの頭数が報告されております。広域捕獲につきましては、諏訪、それから辰野、箕輪等の猟友会に協力をいただきながら竜東を中心に広域捕獲を実施してきております。こちらの方の頭数につきましては、120頭分を見込んでこの予算の額には入っておりません。以上です。

#### ○根橋（3番）

3点についてお伺いしたいと思います。最初30ページですけれども、塵芥処理の事業の関係で広域連合については700万円の減額ということですが、伊北環境は133万8,000円増えるということでこれだけみても、いわゆる不燃ごみ関係が

増加してきたのかなというふうには取れるわけですが、この伊北環境の負担金の増についてはどういう内容なのかご説明いただきたいと思います。次は36ページなんですけれども、道路維持事業の融雪剤の関係なんです、ちょっと私も不勉強で今回改めて県の方は凍結防止剤を散布と、町は融雪剤を散布ということのようなんです、これで今年著しくどちらか分からないんですけども、足りなかったというようなことで各区の状況によっては不便を感じた区もあったやに聞いているんですが、この融雪剤と凍結防止剤の違いと、それからこの今後手配ですかね、融雪剤っていうものの全国的な手配状況っていうのはどんな状況になっているのか、大丈夫なのかお聞きしたいと思います。3点目は37ページなんですけれども、社会資本整備総合交付金事業の中でよく見ますとこれ出入りがありまして、土地購入費では230万円新たに今回予算措置の一方で保障関係、賠償金関係は1,050万円の減額というようなことで、ちょっとこれだけ数字見てるとちょっとちぐはぐで分からないものですから、どの地区でこれはどういうような状況でこのようになっているのかご説明いただきたいと思います。以上です。

○住民税務課長

それでは30ページの伊北環境行政組合の負担金についてご説明申し上げます。こちらは平成24年の10月の15日にクリーンセンター八乙女の火災がございました。それでその火災によりまして機器の修繕及び交換等の費用が増額になったものでございます。

○建設水道課長

36ページの道路維持費の原材料、融雪剤でございます。県の方につきましては凍結防止剤、これにつきましては表現の言い方の違いで、物は同じでございます。まことに申し訳ございません。どちらかに統一するような形で今後考えてまいりたいと思っております。それから本年度につきましては、凍結剤につきましては後半、最後の方でいつもお願いしている業者、県下に入って来なくなりましてそれにつきましては都市部において東京等の積雪という形の中において、間に合わない状態が県下もありまして、各どこの業者においても不足をしたという現象が起きております。それで一部、辰野町においては上田の方の業者の輸入品を購入いたしまして間に合わせた状態です。なるべく出すのを控えめにしまして、やはり緊急時のこともありますので確保をしていた状態でございます。その中においても2日ですか、区の方

についてはちょっと止めさせていただきましてその後、要望等があれば区長さんの方に各区の方に配布を申し出があればしていた状態でございます。本当にギリギリの状態でございます。それで袋詰めにつきましては25キロ詰めと500の大きな袋という形の中で融雪剤がございます。そのような形の中で取り組みをしまして25キロ袋につきましては3,140袋。500袋の大きいものにつきましてはこれ融雪散布機の方に入れるものなんですけど114袋購入いたしまして、全体では13万5,500キログラム購入をしている状態でございます。それから37ページの社会資本整備総合交付金でございます。13の委託料、19の負担金及び補助金、22の補助金に伴いましては、これにつきましては国庫補助の事業費及び工事請負費の確定に基づきまして減額するものでございます。22の1,000万円、補償費が少なくなっているんですが、これにつきましては補償金の決定時に減額されたというのが大きな一番の原因でございます。それから17の公有財産購入費でございます。これにつきましては、平出の法性神社の工事箇所におきまして本年度、保障関係を取り組みしております。その中において1名の方より代替地の申し出がございまして、代替地の購入に730万円で購入し、その方の代替地として26年度にその方に売るというあれという形を考えております。そして500万何がしにつきましては事業費の確定に基づきましての減額でございます。以上でございます。お願いいたします。

○宮下（11番）

29ページの診療所事業の負担金ですけれども両小野国保診療所負担金ですが、これ塩尻市との按分、配分はどのようにしているかお聞きします。

○まちづくり政策課長

先にですね、この負担金ですね内訳でございますけれども2,870万8,000円でございますが、このうちですね交付税で措置分がですね120万8,000円。それから赤字補填分がですね2,750万円でございます。したがってこの2,870万8,000円となっているわけでございますけれども、塩尻市と町とは折半、2分の1ずつでございます。よろしくお願ひします。

○宇治（13番）

2点お願ひします。33ページの農業基盤の工事請負費のですね水路の改修、農道舗装ですが、これは場所は何箇所ぐらいかというのと、長さ等の規模が分かればお聞きしたいと。次の35ページの商工事業費ですけど、不用減額2,890万円とありま

すけれど、この背景をお聞きしたいと思います。

○産業振興課長

33ページの農業基盤の関係でございますけれど、水路が26箇所、で舗装が11箇所を予定しております、小野、それから羽場、北大出、平出、樋口、それから農面道路の関係を見ておまして、延長はちょっと手元に資料がございませんので申し訳ありません。合計37箇所の関係でございます。それから、35ページの2,890万円の不用減額でございますけれど、これは商工振興の関係の誘致等の関係の補助金でございます。以上です。

○議 長

ほかにありませんか。

(な し)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第32号、平成24年度辰野町一般会計補正予算（第11号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第32号は、原案のとおり可決されました。日程第17、議案第33号、平成24年度辰野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第33号、平成24年度辰野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第33号は原案のとおり可決されました。日程第18、議案第34号、平成24年度辰野町公共下水道特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第34号、平成24年度辰野町公共下水道特別会計補正予算(第3号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第34号は、原案のとおり可決されました。日程第19、議案第38号、平成24年度辰野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第38号、平成24年度辰野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第38号は原案のとおり可決されました。日程第20、議案第39号、平成24年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第39号、平成24年度辰野町介護老人保健施設特別会計補正予算(第3号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第39号は原案のとおり可決されました。日程第21、請願・陳情についての委員長報告を議題といたします。本定例会初日に総務産業常任委員会へ付託となりました陳情について、総務産業常任委員長より審査結果

の報告を求めます。陳情第1号、国土交通省告示第15号の履行に関する陳情書。陳情第2号、最低制限価格の設定に関する陳情書。陳情第4号、地方交付税制度の堅持を求める国あて意見書採択を求める陳情。以上3件について、総務産業常任委員会における審査結果を総務産業常任委員長、船木善司議員より報告を求めます。

○総務産業常任委員長（船木）

陳情審査の結果を報告いたします。本定例会初日当委員会に付託されました、陳情第1号、国土交通省告示第15号の履行に関する陳情書。陳情第2号、最低制限価格の設定に関する陳情書。陳情第4号、地方交付税制度の堅持を求める国あて意見書採択を求める陳情。の3件について14日委員全員出席のもと、まちづくり政策課長及び担当者の出席を求め説明を受け、慎重に審査を行いました。以下、委員会の審査内容に沿って報告いたします。

陳情第1号、国土交通省告示第15号の履行に関する陳情書。陳情者、一般社団法人長野県建築士事務所協会会長、池田修平。長野県建築士事務所協会上伊那支部長、宮下覚一。この陳情は公共建築物の設計、工事監督業務について告示1206号規定の依頼度が告示15号により削除されたことを受け、自治体の積算要領においても依頼度の削除を求めるとしたものです。辰野町役場には1級建築士がいないため当町には該当しない、また町内建築士からもこの種の陳情はないといった説明です。委員からは意見書提出を求めているわけではない、しかし適正な業務報酬の意義は十分理解でき、趣旨は認め全員一致で趣旨採択としました。陳情第2号、最低制限価格の設定に関する陳情書。陳情者、一般社団法人長野県建築士事務所協会会長、池田修平。長野県建築士事務所協会上伊那支部長、宮下覚一。この陳情は公共建築物の設計、工事管理業務等を入札により発注する場合は最低制限価格を発注予定額の85%程度に設定することを求めるとしたものです。辰野町は事前に見積書を複数から聴取しており、現行制度で何ら問題が生じていないとの説明です。委員からは陳情の趣旨は理解できるとし、全員一致で趣旨採択としました。陳情第4号、地方交付税制度の堅持を求める国あて意見書採択を求める陳情。陳情者、上伊那地区労働組合会議議長、赤羽知道。この陳情は、地方自治体の自主財源である地方交付税の配分額を削減し、その財源を地方公務員の給与切り下げに求めるとする点に歯止めをかけるよう、国の関係機関へ意見書提出を求めるとした陳情です。担当課の説明では、辰野町の普通交付税の削減分は地域の元気づくり推進費でカバーされる見

込みであること。また給与削減についてはラスパイレス指数が100以下であり、割増制度にて補償され減額とはならないといった説明です。委員からは趣旨は間違っていないと思われるものの何を言おうとしているのか。またどこを切り口としているのか理解しがたいといった意見等が出されましたが、議論の結果、賛成多数で採択に決しました。ここに委員会における審議結果を報告し全議員の賛同をいただきますようお願いし、委員長報告とします。

○議長

委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

(質疑 なし)

○議長

質疑を終結いたします。討論を行います。ありませんか。

(討論 なし)

○議長

討論を終結いたします。これより採決いたします。初めに、陳情第1号、国土交通省告示第15号の履行に関する陳情書についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は、趣旨採択であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって本案は委員長報告のとおり決しました。次に陳情第2号、最低制限価格の設定に関する陳情書についてを採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は、趣旨採択であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって本案は委員長報告のとおり決しました。次に、陳情第4号、地方交付税制度の堅持を求める国あて意見書採択を求める陳情を採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員長報告は、採択であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場、異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって本案は委員長報告のとおり決しました。続いて、本定例会初日に福祉教育常任委員会へ付託となりました陳情について、福祉教育常任副委員長より審査結果の報告を求めます。

○福祉教育常任副委員長（中谷）

3月定例会に福祉教育常任委員会に付託されました陳情審査報告を申し上げます。去る、14日委員全員出席のもと当委員会に付託されました私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情書について慎重に審議を行いました。以下、委員会の審査内容に沿って報告いたします。

陳情第3号、私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情。提出者は中信地区私学助成推進協議会長、福沢奈都子氏であります。本陳情は国に対し私立高校に大幅な公費補助、協力条件改善のため大幅な設備費、補助等を求めることと、また辰野町から中信私学に通う保護者の経済的負担軽減のため、以前に制定されていた助成制度の復活を求めるものであります。審査に先立ち、教育長より中信地区の私学6校へ通う県下地区別生徒数、中南信市町村の私学助成推移、23年度陳情結果の説明を受けました。今回の陳情も私学の状況を記した資料の添付により一定の理解はできますが、中信より多くの通学者のいる南信の私学助成についてのバランスもあり、一部採択とし、国、県に対し県下私学の施設設備費への大幅な補助をお願いするよう全員一致で意見書の提出をすることに決まりました。以上、陳情1件につきまして委員会における慎重審議の結果を報告いたしました。全員の賛同をいただけますようお願いを申し上げ委員長報告といたします。

○議 長

委員長報告に対する質疑を行います。ありませんか。

（質疑 なし）

○議 長

質疑を終結いたします。討論を行います。ありませんか。

（討論 なし）

○議 長

討論を終結いたします。これより陳情第3号、私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情書について採決いたします。お諮りいたします。本案に対する委員

長報告は一部採択であります。委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって本案は委員長報告のとおり決しました。日程第22、追加提出議案の審議についてを議題とします。議案第44号、平成24年度辰野町一般会計補正予算(第12号)を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町 長

それでは議案第44号を補正させていただくことに対しまして、追加提案ということで理由を申し上げたいと思います。今回補正予算は平出上町いきいき交流センター整備事業の増額補正であります。この補正総額が230万円の増額ということであり、予算総額は82億これは総計であります、2,542万1,000円となりました。その大要を申し上げますと歳入につきましては、地元からの分担金及び負担金が30万円、国庫支出金が200万円それぞれ増額の補正ということでございます。歳出につきましては民生費の平出上町いきいき交流センター整備事業の机、椅子等の備品購入費であります。以上のとおりでございますので必要に応じて関係課長が説明いたさせますのでご審議の上、可決くださいますようお願い申し上げます、提案理由とさせていただきます。

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第44号、平成24年度辰野町一般会計補正予算(第12号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議案第44号は原案のとおり可決されました。日程第23、湖北行政事務組合議会議員の選挙について。日程第24、伊北環境行政組合議会議員の選挙について。以上2件についてを一括議題といたします。お諮りいたしま

す。この選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって指名推薦とすることにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。初めに湖北行政事務組合議会議員に議席11番、宮下敏夫議員を指名いたします。お諮りいたします。ただ今、議長が指名しました議席11番、宮下敏夫議員を当選人に定めることにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって宮下敏夫議員は湖北行政事務組合議会議員に当選されました。宮下敏夫議員がおられますので、辰野町議会会議規則第31条第2項の規定により、湖北行政事務組合議会議員選挙の当選人である旨を告知いたします。続いて伊北環境行政組合議会議員に議席11番、宮下敏夫議員を指名いたします。お諮りいたします。ただ今、議長が指名しました議席11番、宮下敏夫議員を当選人に定めることにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって宮下敏夫議員は、伊北環境行政組合議会議員に当選されました。宮下敏夫議員がおられますので、辰野町議会会議規則第31条第2項の規定により、伊北環境行政組合議会議員選挙の当選人である旨を告知いたします。日程第25、辰野町塩尻市小学校組合議会議員の選出について。日程第26、塩尻市辰野町中学校組合議会議員の選出について。日程第27、両小野国保病院組合議会議員の選出について。を議題といたします。以上3件については議長提案の人事案件でありますので、一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって日程第25から、日程第27については前回同様、正副議長委員長会で原案を作っておりますので、その結果について局長より報告いただきます。

(議会事務局長、朗読)

○議 長

只今一括議題に供しました日程第25から日程第27までの3件についてはただ今の報告のとおり決めるにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって日程第25、辰野町塩尻市小学校組合議会議員の選出について。日程第26、塩尻市辰野町中学校組合議会議員の選出について。日程第27、両小野国保病院組合議会議員の選出について。以上3件については、ただ今の報告のとおり決しました。日程第28、農業委員の推薦についてを議題といたします。お諮りいたします。この推薦の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦とすることにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって推薦の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。お諮りいたします。議会推薦の農業委員は2人とし、辰野町大字横川4412、足助聰美氏、辰野町大字小野1731の24、小沢浩矩氏。以上の方を推薦したいと思います。これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議会推薦の農業委員は2人とし、足助聰美氏、小沢浩矩氏。以上の方を推薦することに決定しました。日程第29、議員提出議案の審議についてを議題とします。発議第1号、地方固有の財源である地方交付税制度の堅持を求める意見書の提出についてを議題といたします。議案の朗読をいただきます。

○議会事務局長

(発議第1号 朗読)

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより発議第1号、地方固有の財源である地方交付税制度の堅持を求める意見書の提出についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって発議第1号は原案のとおり可決されました。次に、発議第2号、私立高校への公費助成に関する意見書の提出について。発議第3号、私立高校への公費助成に関する意見書の提出についてを一括議題といたします。議案の朗読をいたさせます。局長

○議会事務局長

(発議第2号、発議第3号 朗読)

○議 長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより発議第2号、私立高校への公費助成に関する意見書の提出についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって発議第2号は原案のとおり可決されました。これより発議第3号、私立高校への公費助成に関する意見書の提出についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって発議第3号は原案のとおり可決されました。次に、

発議第4号、TPP交渉参加表明を撤回し、国民的議論を求める意見書の提出についてを議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長

(発議第4号 朗読)

○議長

ここで提出者であります船木善司議員より趣旨説明を求めます。

○船木(7番)

発議第4号を提出するにあたり、趣旨説明をさせていただきます。去る3月15日、安倍首相はTPP交渉への参加表明をしました。辰野町議会においては平成22年12月、23年12月、24年9月の3回にわたりTPP交渉参加反対の意見書を国へ提出してきましたが、何ら受け入れられず交渉への参加表明は国民不在の決定と言わざるを得ません。また先日、上伊那農政対策委員会、上伊那農業協同組合の連名でTPP交渉参加表明断固反対に関する要請書が提出されました。当委員会においては、今議会中、大きな問題として活発な議論がなされました。TPP交渉は言うまでもなく、農業問題をはじめISD、いわゆる投資家対国家間の紛争解決、医療、保険等国の形すら変える恐れのある重要な内容を含むものであります。したがって、十分な情報開示と国民的議論を行い、国益とは何かを明確にした上で交渉参加を判断すべきであります。よって委員会として政府関係機関にTPP交渉参加表明を撤回し、国民的議論を求める意見書を提出することとしました。全議員の賛同をいただき可決くださいますようお願いいたします。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより発議第4号、TPP交渉参加表明を撤回し、国民的議論を求める意見書の提出についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって発議第4号は原案のとおり可決されました。発議第

5号、国民健康保険制度に対する国庫支出金の増額を求める意見書の提出についてを議題といたします。議案の朗読をいたさせます。

○議会事務局長

(発議第5号 朗読)

○議長

ここで、提出者であります中谷道文議員より趣旨説明を求めます。

○中谷(5番)

発議第5号の国民健康保険制度に対する国庫支出金の増額を求める意見書の趣旨説明を行います。国民健康保険は加入者の高齢化に伴う医療費のふくらみや、最近の経済情勢が極めて厳しい状況にあり、昨年10月の『信毎』の報道でも一般会計から法定外に繰り入れが県内33市町村であり、31億6,000万円と報道されています。当辰野町においても、23年は上記情勢を反映し、失業や低所得者の加入増により課税所得が現象し、財政運営は極めて厳しい状況にあり15.7%の値上げをしましたが、種種の理由で実質7%程度の伸びに留まりました。基金も取り崩してしまい、本年度は昨年に引き続き6.62%の引き上げをしないと運営できない実態であります。健全な運営体制のために医療費の削減に更に努力していくことはもちろんであります。国の交付金や支出金の増額を図っていただき、国家的見地からこの制度の堅持に向け、更なる取り組みの強化を強く要望していくものであります。以上の理由で辰野町議会として、意見書を提出していきたいと思っております。議員一同の賛同をよろしくお願いたします。以上であります。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより発議第5号、国民健康保険制度に対する国庫支出金の増額を求める意見書を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって発議第5号は原案のとおり可決されました。日程第

30、議会閉会中の委員会の継続審査についてを議題といたします。総務産業常任委員長、福祉教育常任副委員長、及び議会運営委員長から別紙のとおり、閉会中の継続審査申し出書が提出されました。お諮りいたします。辰野町議会会議規則第72条の規程により各委員長申し出のとおり、議会閉会中の継続審査を認めたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(議場 異議なし)

○議長

異議なしと認めます。よって議会閉会中も各委員会の継続審査を認めることに決しました。以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。ここで町長から挨拶を受けます。

○町長

3月5日から始まりました3月予算議会でございます。議事堂で、また委員会室で、更にはまた自宅審査等々、細部に至るまでご審議をいただき、またご意見も聞かせていただき、そして無事予定どおり全予算が可決いただきましたことを大変ありがたく感謝申し上げる次第でございます。大事に適宜、執行にまた25年度をスタートすれば使わせていただきたい、このように考えております。なお、昨年暮れ政府が自民党に代わりまして、そしてまた経済対策、あるいはまたインフレ政策を執り始め、そして急遽いろんな項目が入ってまいりましたりしております。今も話がありましたように15箇月予算というような形でありまして、いわば今回の予算編成は非常に国の出方の見えない部分もあり、あるいは非常に揺すられる部分もある中での予算編成でございました。したがって、まだこれからもいろいろなものが出てくる可能性もございます。その都度またご相談申し上げ、補正を組ませていただいたり、しかし注意しなきゃならないのはいろいろなものが出てくると、どっかが引かれるということがございます。全部地方交付税をやるには算定を全部項目を盛ってくれますけれども、盛って足切り、あるいは圧縮っていう形の中で満額来ない場合があります。それらが心配ではありますが自民党の一つの特徴のやり方とも言えましょうか、官僚の皆さんとの相談の中ではそういうことが多かった党でありますので、気をつけながら全部だめということではございませんが、また注視していきたい。またその都度いろいろまたご報告を申し上げていきたいと、こんなふう考えておりますので、何分よろしくご協力をお願い申し上げたいと思います。厚

く御礼申し上げまして、3月議会閉会にあたってのお礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長

次に3月末をもって定年退職いたします、小沢辰一総務課長、林康彦会計管理者、松井夕起子住民税務課長、野沢秀秋保健福祉課長より挨拶をしたい旨、申し出がありましたのでこれを許可いたします。初めに、小沢辰一総務課長。

○総務課長（小沢）

貴重な時間をいただきまして誠にありがとうございます。退職にあたりまして一言お礼を申し上げたいと思います。私は昭和50年に奉職以来38年間、つたない私でありましたけれども皆様に支えられまして今日を迎えることができました。感謝でいっぱいでございます。この議場ではたくさんのことを学ばしていただきまして、尊い思い出となることと思います。数々のご無礼をお詫びを申し上げまして皆様のますますのご活躍をご祈念申し上げまして、整いませんけれども感謝とお礼の言葉とさせていただきます。長い間大変お世話になりました。ありがとうございました。

○議長

次に、林康彦会計管理者。

○会計管理者（林）

退職にあたりましてこの場をお借りしまして一言お礼を申し上げます。最後の2年間、議員の皆様にはさまざまな場面で大変お世話様になり、また久しく接していただきましたことに感謝申し上げます。退職後はあんなことやこんなことをやってみたいという個人的なささやかな希望があります。安心してこの町に住み続けることができますよう議員の皆様の更なる活躍を祈念申し上げまして、お礼の言葉とさせていただきます。大変お世話になりました。ありがとうございました。

○議長

次に、松井夕起子住民税務課長。

○住民税務課長（松井）

議会本会議の貴重な時間をいただきまして発言の許可をいただきありがとうございます。この3月末をもって退職するにあたり一言お礼を申し上げます。私は昭和49年4月に奉職以来39年間を過ごさせていただきました。平成22年4月からは課長職として3年間議員の皆様には大変お世話になりました。平成22年の6月の議会に

この席で自己紹介させていただいた時から本日まで、議会の度に全く同じ気持ちで緊張の連続でございました。私の心の中には常に先輩女性課長が築いてくれた実績を汚してはいけないというその気持ちが強くありました。また次の女性課長職につながるかならなければならないという思いが強くありました。微力な自分がどこまでできたのか疑問ではありますけれども多くの議員の皆様からご支援や励ましの言葉をかけていただきましたこと、本当に感謝申し上げます。最後に議員の皆様のみすますのご健勝と辰野町議会のみすますのご発展をお祈り申し上げ、退職の挨拶とさせていただきます。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

○議長

次に、野沢秀秋保健福祉課長。

○保健福祉課長（野沢）

私は42年間という長い月日でございます。当初役場に1年いて、すぐに病院の方へ移動になりまして、あの時、辰野病院で、うんときれいだったんですよね。それでそういう印象が強く残っていらっしゃたらその病院が老朽化っていうことで、今年度、昨年10月に新病院にバトンタッチをしたということになりました。それに合わせるかのようにですね、私の方の体もですね老朽化してまいりまして昨年ちょっとしたけがから松葉杖生活が、約半年間というふうに入りました。この間、3階に上がることに大変苦慮いたしました。議員の皆さんに心配をおかけして、また励ましの言葉をいただきましてありがとうございます。3月議会にはこうして、二本足で来られるようになりました。二本足で普通に歩けることがこんなにすごいことなんだなっていう痛切に感じているところでございます。最後になりますけれども、矢ヶ崎議長初め、議員の皆様には大変お世話になりました。町の議会のご発展と議員の皆さんの今後のご活躍を祈念してご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長

以上で本日の会議を閉じます。これをもちまして3月5日に開会しました平成25年第3回辰野町議会定例会を閉会といたします。15日間の長丁場、大変ご苦労さまでした。

10．閉会の時期

3月19日 午後 16時 57分 閉会

この議事録は、議会事務局長 飯澤誠、庶務係長 赤羽裕治の記録したものであって、内容が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 番

署名議員 番